

実践報告書

岐阜県池田町立池田中学校
藤井 健太郎

1 はじめに

2019年、東日本グリーン復興モニタリングプロジェクトの干潟調査に参加した。以前から、震災以降、東北の地がどのような状態にあるのか。特に、大きな被害を受けた沿岸地域の生態系への影響について知りたいと思っていた。そうした時に、松下幸之助記念志財団のご支援のもと、調査に参加する機会を得ることができた。

8月。夏の日差しが照りつける中、宮城県利府町の櫃ヶ浦の干潟に到着した。干潟は潮が引いたばかりで、足元がぬかるむ。一見すると何もない場所であったが、表面には無数の穴があり、近くをアシハラガニが元気よく走り回っていた。じっくり観察すると、想像した以上に生物が生息し、豊かな場所であることに気付かされた。この他にも、双観山下や波津々浦などの干潟において、底生生物の調査に取り組んだ。松島湾周辺の干潟では、早い段階で、震災前の状態に回復しているところが多いと聞いた。自然の生命力には驚かされる。また宿舎では、東北大学の研究者らによる講義も受けた。特に、干潟の果たす役割について学ぶことが多く、水質の浄化作用があることを初めて知った。河川や海から流れ込む有機物やプランクトンを、干潟の底生生物が捕食する。さらに、底生生物は稚仔魚の餌となるなど、食物連鎖を下支えする。2日間にわたる調査は、自らの知識とともに、干潟を中心とした生態系への見方や考え方が広がる経験となった。そして、干潟に棲む小さな生き物の大きな役割を、子どもたちにも知って欲しいと強く思う機会にもなった。

2 実践の内容

授業実践にあたり、社会科（公民的分野）の「基本的人権」での学習で取り上げることとした。その中でも、環境権の学習において、干潟調査の経験や学びを活かすことを考えた。生存権に由来する環境権は、戦後の高度経済成長期より、新しい人権として主張されるようになった。経済的な開発が優先され、自然破壊が進んだ。干潟も例外ではなく、この時期に埋め立てられた場所も多いようだ。さらに、公害によって人的な被害も発生し、深刻な社会問題へと発展していった。こうした社会背景を踏まえ、干潟を題材として自然保護の大切さに気付かせていく。そして、環境権という新しい人権の考えを理解させていくことを目指した。そこで、次のような授業案を立てた。（資料参照）1時間の授業を大きく前半と後半の二部構成とし、前半では干潟の役割について理解させる。後半は、干潟の価値について考えさせる内容とした。以下に、具体的な内容を述べる。

（1）干潟の役割を理解する（前半）

授業の導入で、干潟の写真を見せる。干潟調査で撮影した櫃ヶ浦の様子を紹介し、干潟への関心をもたせていった。本県は海に面しておらず、干潟と言ってもよく知らない生徒が多い。そのため、干潟には貝やカニ、ゴカイなどの底生生物が生息していることを詳しく教えていった。右写真は、その様子である。



